

改善報告書

大学名称 京都橘大学 (評価申請年度 2009年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容			
1	基準項目	教育内容・方法 教育方法等			
	指摘事項	1年間に履修登録できる単位数の上限が、文学部および現代ビジネス学部において、1年次 50 単位、2・3年次 56 単位、4年次 60 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	指摘のとおり、文学部と現代ビジネス学部では、履修登録の上限を、1年次 50 単位、2・3年次 56 単位、4年次 60 単位としていた。			
	評価後の改善状況	文学部・現代ビジネス学部では、2010年度入学生から、受講登録単位数の上限を全学年とも 48 単位とし、『履修の手引き』に明記した(2010年度は訂正文により周知)。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 『2013年度履修の手引き 履修要項』(資料1) 「第3章 受講登録 II 年間受講登録制限」				
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	教育内容・方法 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	文学研究科博士課程(修士課程)、文化政策学研究科博士前期課程および看護学研究科修士課程において、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査および試験に合格することを修了の要件としているが、大学院学則に明示していないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	大学院全研究科の修士課程・博士前期課程において、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査および試験に合格することを修了の要件として、大学院の『履修の手引き』には明示していたが、大学院学則に規定していなかった。
	評価後の改善状況	京都橘大学大学院学則を改定し、その第13条第2項に「特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができ、当該審査および最終試験に合格した者には、修士の学位を授与する」と規定して、2011年4月1日から施行している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 京都橘大学大学院学則(資料2)	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
3	基準項目	教育内容・方法 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	文学研究科博士後期課程および文化政策学研究科博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	京都橘大学学位規程の別表第1において、「博士課程に所定の年限在学し、学則に定める所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者で、退学後3年未満の期間内に申請する者」を第4条第3項に規定する「課程博士」として取り扱っていた。
	評価後の改善状況	京都橘大学学位規程の別表第1を改定(当該事項を削除)し、2013年4月1日から施行している。この改定により、課程修了時に博士の学位を取得する者のみが「課程博士」であることが規定された。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 京都橘大学学位規程(資料3)	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育内容・方法 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	全研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項等に明示することが望まれる。
	評価当時の状況	全研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていなかった。
	評価後の改善状況	2010 年度から『履修の手引き 大学院』に、各研究科の専攻・課程別に審査基準を明記している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 『2013 年度 履修の手引き 大学院』（資料4）	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	文学部日本語日本文学科においては、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.34 と高いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	文学部日本語日本文学科において、過去5年間(2004～2008年度)の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.34 であった。
	評価後の改善状況	文学部日本語日本文学科の 2009～2013 年度5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.24 であり、若干の改善状況を見せているが、まだ高い状況になっている。また、2013年度は 1.40 であり、今後さらに改善の努力をしていく。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 文学部日本語日本文学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の推移表(資料5)	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
6	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	文化政策学研究科博士前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.38 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	2008年5月1日現在における文化政策学研究科文化政策学専攻博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.38 であった。
	評価後の改善状況	2012年度から文化政策学研究科文化政策学専攻博士前期課程の魅力化を図るためにカリキュラムを改定し、2013年度からは入学定員を改定して、20名から10名に減じた。しかしながら、2013年5月1日現在、収容定員(30名)に対する在籍学生比率は 0.20 である。 今後、さらなる教学改革および学生募集活動改善に向けて一層の取り組みを検討する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 京都橘大学大学院学則 別表Ⅱ改定時の新旧対照表(資料6) 京都橘大学大学院学則 第3条(収容定員)(資料2) 大学院文化政策学研究科博士前期課程の学生定員および在籍学生数(2013年5月1日現在)(資料7)	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容			
7	基準項目	学生の受け入れ			
	指摘事項	編入学定員に対する在籍学生数比率は、文学部で0.30、現代ビジネス学部で0.40といずれも低いので、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	2008年5月1日現在において、編入学の収容定員に対する編入学生数比率が、編入学定員を設定している、文学部日本語日本文学科で0.30、現代ビジネス学部(2学科)で0.40であった。			
	評価後の改善状況	2013年5月1日現在、編入学の収容定員に対する編入学生数比率は、文学部日本語日本文学科で0.60、現代ビジネス学部(2学科)で0.55であり、改善が進んでいる。 また現在、大学の方向性を審議する基本政策検討委員会では、現代ビジネス学部に関する改革課題を検討するなかで、編入学定員の今後のあり方についての議論も行われている。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 文学部・現代ビジネス学部編入学定員および在籍学生数(2013年5月1日現在) (資料8)				
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
8	基準項目	施設・設備
	指摘事項	学生数増加が見込まれているにもかかわらず、施設・設備の総合的なキャンパス整備計画が作成されていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	2008(平成20)年度の学生数は2,700名台であり、新学部・新学科の年次進行の関係で、その後の学生数は3,000名を超える見込みとなっていた。そのため、将来計画を見通した総合的なキャンパスの整備計画を作成し、実行していくことが課題となっていた。
	評価後の改善状況	2009年度に、2022年度を展望しつつ、2012年度以降の改革を検討していた基本政策検討委員会において、2016年度までのキャンパス計画が策定された。これは、2010年2月の全学教職員懇談会に報告されている。この計画により、2012年3月までに教室棟2棟(明優館、優心館)と中央体育館が完成した。 一方、その後この計画は、キャンパス拡張用地および新施設内容の見直しが必要になったため、2013年度中に変更予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 キャンパス整備計画(資料9)	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
9	基準項目	点検・評価
	指摘事項	貴大学の自己点検・評価は、全学組織である「自己点検・評価委員会」のみで行われており、各学部・研究科ごとに自己点検・評価を行う組織が設置されておらず、それぞれの学部構成員・研究科構成員自身による「自己」点検・評価が実施されていないので、学部・研究科が主体性をもって自己点検・評価に取り組むための組織を設置して、実行することが望まれる。
	評価当時の状況	1993年度に、全学的な組織として「自己点検・評価委員会規程」を整備し、この委員会を点検・評価の実行機関に位置づけたが、その後も学部・研究科ごとの自己点検・評価委員会は設置していなかった。
	評価後の改善状況	2011年1月12日付で「京都橘大学自己点検・評価委員会規程」を改定し、全学組織のもとに各学部・研究科の自己点検・評価委員会の設置を行った。これに伴い、学部・研究科の自己点検・評価委員会規程も定めた。 2012年度には、学部・研究科において、大学基準協会の点検・評価項目に沿って「理念・目的」「教育内容・方法・成果」に関する点検・評価(規程に定める年次報告書に相当)を試行的に実施した。2013年3月に実施した全学教員懇談会では、その概要が各学部長より報告されている。これを受け、2013年度は、全点検・評価項目について全学的な自己点検・評価を行い、ホームページで公表するとともに改善課題を抽出することになっている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
京都橘大学自己点検・評価委員会規程(資料10)		
京都橘大学学部自己点検・評価委員会規程(資料11)		
京都橘大学大学院研究科自己点検・評価委員会規程(資料12)		
2012年度各学部・研究科自己点検・評価(試行版)(資料13)		
<大学基準協会使用欄>		

	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5